

ショートステイ阿見こなん ご利用料金表

令和6年6月 現在

◆利用料金は内訳の「①介護保険分」と「②実費分」の項目を合計したものになります（合計額はおおよその目安です）。

要介護度	負担段階	負担割合					
		1 割		2 割		3 割	
		1日分	30日分	1日分	30日分	1日分	30日分
要支援 1 (5,032) 約10日	第1段階	¥ 1,754	¥ 216,089	¥5,169	¥258,913	¥5,803	¥264,955
	第2段階	¥ 2,054	¥ 227,069				
	第3段階①	¥ 2,944	¥ 235,969				
	第3段階②	¥ 3,244	¥ 238,969				
	第4段階	¥ 4,534	¥ 252,869				
要支援 2 (10,531) 約17日	第1段階	¥ 1,901	¥ 185,251	¥5,462	¥250,913	¥6,243	¥263,477
	第2段階	¥ 2,201	¥ 195,538				
	第3段階①	¥ 3,091	¥ 210,668				
	第3段階②	¥ 3,391	¥ 215,768				
	第4段階	¥ 4,681	¥ 238,348				
要介護 1 (16,765) 約23日	第1段階	¥ 1,991	¥ 132,219	¥5,643	¥219,220	¥6,514	¥239,137
	第2段階	¥ 2,291	¥ 141,912				
	第3段階①	¥ 3,181	¥ 162,389				
	第3段階②	¥ 3,481	¥ 169,282				
	第4段階	¥ 4,771	¥ 199,302				
要介護 2 (19,705) 約25日	第1段階	¥ 2,070	¥ 120,156	¥5,801	¥215,269	¥6,752	¥238,636
	第2段階	¥ 2,370	¥ 129,651				
	第3段階①	¥ 3,260	¥ 151,901				
	第3段階②	¥ 3,560	¥ 159,401				
	第4段階	¥ 4,850	¥ 191,901				
要介護 3 (27,048)	第1段階	¥ 2,157	¥ 64,729	¥5,974	¥179,258	¥7,012	¥210,388
	第2段階	¥ 2,457	¥ 73,729				
	第3段階①	¥ 3,347	¥ 100,429				
	第3段階②	¥ 3,647	¥ 109,429				
	第4段階	¥ 4,937	¥ 148,129				
要介護 4 (30,938)	第1段階	¥ 2,239	¥ 67,198	¥6,139	¥184,197	¥7,259	¥217,795
	第2段階	¥ 2,539	¥ 76,198				
	第3段階①	¥ 3,429	¥ 102,898				
	第3段階②	¥ 3,729	¥ 111,898				
	第4段階	¥ 5,019	¥ 150,598				
要介護 5 (36,217)	第1段階	¥ 2,320	¥ 69,598	¥6,300	¥188,997	¥7,500	¥224,996
	第2段階	¥ 2,620	¥ 78,598				
	第3段階①	¥ 3,510	¥ 105,298				
	第3段階②	¥ 3,810	¥ 114,299				
	第4段階	¥ 5,100	¥ 152,998				

ショートステイ阿見こなん ご利用料金表

令和6年6月 現在

○施設送迎を利用される場合、片道184単位が加算されます。

○介護職員等処遇改善加算Ⅰはひと月のショートステイ利用総単位数の14.0%の単位数となるため、合計数に若干の変動があります。

①介護保険分（1日分）

1単位＝10.17円

要介護度	基本サービス費	看護体制Ⅰ	看護体制Ⅱ	夜勤職員配置Ⅰ	個別機能訓練	サービス提供体制Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ
要支援1	529単位	/	/	/	56単位 (該当者のみ)	18単位	14.0%
要支援2	656単位						
要介護1	704単位						
要介護2	772単位						
要介護3	847単位	4単位	8単位	18単位			
要介護4	918単位						
要介護5	987単位						

②実費分

	食費 (1日分)	居住費 (1日分)	合計 (1日分)	食費 (30日分)	居住費 (30日分)	合計 (30日分)
第1段階	300円	820円	1,120円	9,000円	24,600円	33,600円
第2段階	600円	820円	1,420円	18,000円	24,600円	42,600円
第3段階①	1,000円	1,310円	2,310円	30,000円	39,300円	69,300円
第3段階②	1,300円	1,310円	2,610円	39,000円	39,300円	78,300円
第4段階	1,650円	2,250円	3,900円	49,500円	67,500円	117,000円

※第1段階～第3②段階の30日分の合計については介護度と利用日数により変動します。

②-1 減額制度について

低所得要件に該当する方は、居住費と食費の減額があります。

区分	対象者
第1段階	生活保護受給者、もしくは世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で、老齢福祉年金受給者でかつ、預貯金が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下の方
第2段階	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が年間80万円以下でかつ、預貯金が単身で650万円（夫婦で1,650万円）以下の方
第3段階①	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が80万円～120万円以下でかつ、預貯金が単身で550万円（夫婦で1,550万円）以下の方
第3段階②	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が120万円以上でかつ、預貯金が単身で500万円（夫婦で1,500万円）以下の方
第4段階	上記以外の方

（※）公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額